

智頭町国民健康保険

第2期データヘルス計画



概要版



平成31(2019)年度～2023年度

データヘルス計画とは、国保加入者の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、レセプト（診療報酬明細書）や特定健康診査（特定健診）などから得られるデータ分析に基づき、智頭町国保加入者の健康状態に即したより効果的な保健事業を行うための計画です。

智頭町は平成27年度に「智頭町国民健康保険データヘルス計画」を策定しました。この計画期間が終了したことから、計画の目標達成状況、各保健事業の効果等を踏まえ、国の指針に基づき平成31(2019)年度から2023年度までの5年間の計画を策定しました。

保健事業の実施にあたっては
保健事業実施後に
評価・見直しを行います！



智頭町健診キャラクター
まめ助くん

データヘルスで、
健康家族！



発行

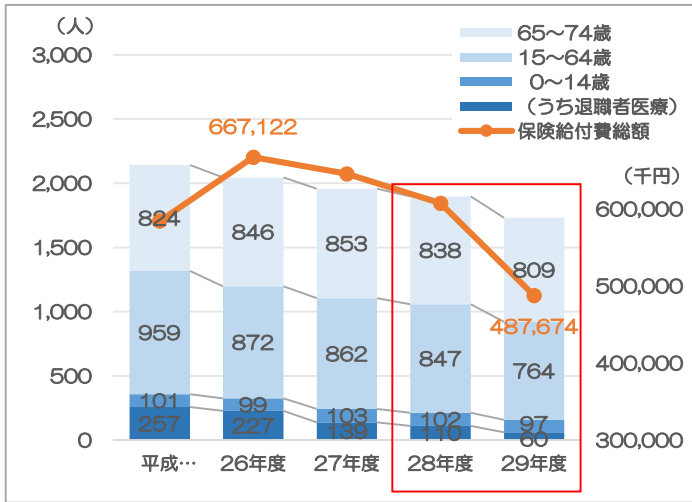
智頭町保健センター福祉課

電話：0858-75-4101

FAX：0858-75-4110

分析から見えてきた課題

智頭町国保加入者の状況



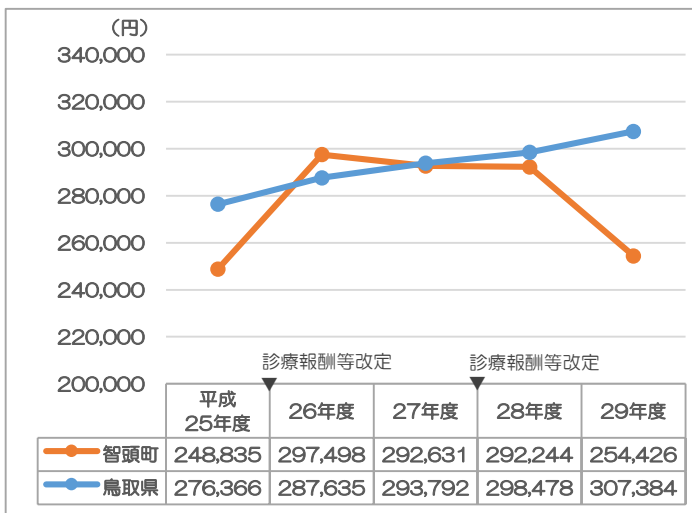
資料 国保事業年報・国保実態調査

智頭町国保加入者数は1,745人(平成29年度平均)で、町の人口に対する国保加入率は24.4%、平均年齢は56.0歳で、鳥取県や国と比較すると年齢構成が高く、これに起因して生活習慣病に関する医療費の増大が予想されます。

平成29年度には前期高齢者(65~74歳)人口が生産年齢(15~64歳)人口を初めて上回りました。また、保険給付費総額は平成26年度をピークに減少傾向にあり、被保険者数の減少率より大きな減少率となっています。



1人当たり医療費の経年変化

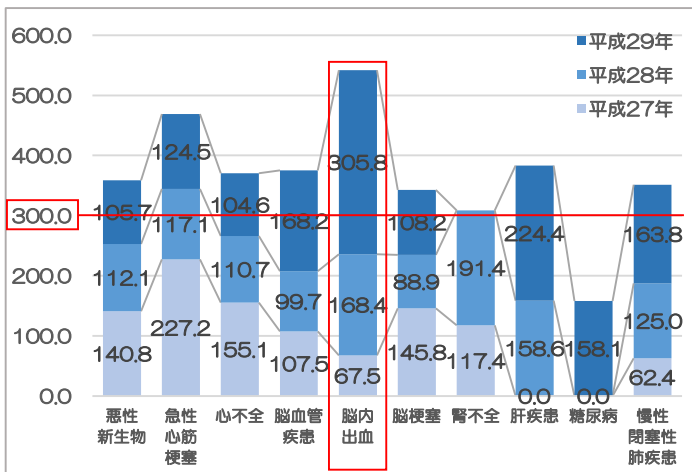


資料 国保事業年報

鳥取県の1人当たり医療費は増加傾向にありますが、智頭町は5年平均を取るとほぼ横ばいとなっています。本町は鳥取県内19市町村中7番目に被保険者数が少なく、1人当たり医療費の経年変動は大きくなっています。



主たる死因の状況

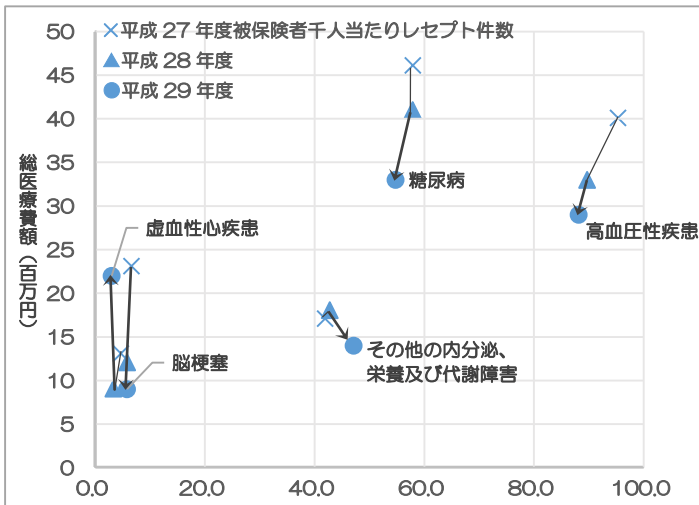


資料 人口動態統計

標準化死亡比については、その年により変動がありますが、3年間合計すると、脳内出血、急性心筋梗塞、心不全、脳血管疾患の標準化死亡比が高くなっています。これらは、急性心筋梗塞を除き、県の標準化死亡比と比較しても高くなっています。



レセプト（診療報酬明細書）からみる生活習慣病の状況



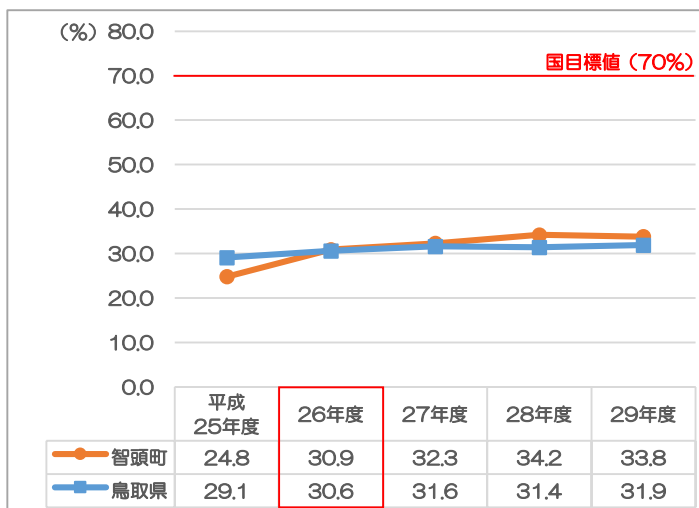
資料 国保データベース（KDB）システムデータ

経年で見ると糖尿病、その他の内分泌、栄養及び代謝疾患、高血圧性疾患、脳梗塞の総費用額は減少しています。糖尿病、高血圧性疾患は、千人当たりのレセプト件数も減少しています。虚血性心疾患も総医療費が減少傾向にありましたが、平成 29 年度に大きく増えています。

被保険者数が年々減少しているため、医療費は総体的に減少することが考えられます。



特定健康診査受診状況

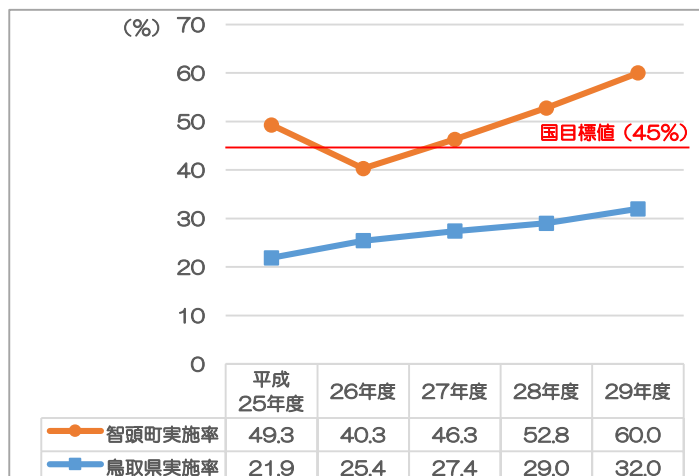


資料 特定健康診査等法定報告

特定健診は生活習慣病の発症予防、重症化予防のための最も重要な取り組みです。智頭町の特定健診受診率は年々増加傾向にあります。平成 26 年度には初めて 30% を超え、初めて県平均を上回ることができました。しかし、国の目標値である 70% にはまだ遠い状況です。男女ともに 40 代の受診率が低い傾向にあります。女性については約 2 人に 1 人が受診している年代もあります。



特定保健指導実施状況



資料 特定健康診査等法定報告

実施率は年々上がっており、鳥取県と比較して高い状況です。保険医療機関委託で行っていましたが、29 年度途中からは町保健師・管理栄養士が指導を行っています。対象者に合わせた保健指導を実施する体勢ができたことが、実施率の向上につながったと考えられます。



第2期データヘルス計画

課題を踏まえた保健事業の実施及び目標値

智頭町国保の特性、背景や健康医療情報の分析等から見えてきた課題を踏まえ、平成31(2019)年度～2023年度に予定している保健事業の内容を掲載しました。

※平成31(2019)年5月に改元が確定していますが、本計画策定時点で新元号が決定していないため、2020年以降は「西暦」で表記しています。



保健事業	目標値(2023年度)
<h3>特定健診受診率向上事業</h3> <p>智頭町の課題である血圧高値、高血糖の人を早期に発見するため、特定健診受診率の向上を目指します。</p> <p>▶実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">未受診者全員に対して、個別に受診勧奨を行います。広報、町HP、告知端末、SNS等で健診方法について周知します。	<p>特定健康診査受診率 40%</p>
<h3>特定保健指導事業</h3> <p>メタボリックシンドロームを予防し、動脈硬化への進展、狭心症や心筋梗塞、脳血管疾患の発生予防に繋がります。</p> <p>▶実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">特定保健指導対象者に、町保健師・管理栄養士が指導を行います。個別指導以外にも、栄養の教室を行い、具体的な食事の量、バランス、味付けを体験できるようにします。既存のウォーキング教室への勧奨を行い、継続した運動ができるよう支援します。	<p>特定保健指導実施率 60%以上を維持</p> <p>メタボ予備群者率 15%</p> <p>メタボ該当者率 県平均以下</p> <p>動機付け支援対象者率 8.0%</p> <p>積極的支援対象者率 1.6%以下を維持</p>
<h3>健診事後フォロー</h3> <p>高血圧、脂質異常、高血糖、腎機能低下、肝機能低下など、生活習慣病のハイリスク者に対して、生活習慣の改善、医療機関等への受診を促し、生活習慣病の発症、及び重症化を予防します。</p> <p>▶実施内容</p> <p>[医療機関等への受診勧奨] 特定健診結果が基準値以上の人に、紹介状を発行します。</p> <p>[ウォーキング教室] ウォーキングを実施しやすい環境を整えます。</p> <p>[栄養指導] 治療中で、血糖値が基準値以上の人に、栄養指導を行います。</p> <p>[適切な飲酒量の指導・啓発] 飲酒をしている人に、随時情報提供をします。</p> <p>[禁煙事業] 禁煙の必要性啓発、禁煙治療の情報提供を行います。また、随時禁煙指導を実施します。</p>	<p>1回30分以上運動習慣なし 減少</p> <p>1日1時間以上運動なし 減少</p> <p>歩く速度が遅い 減少</p> <p>毎日飲酒している 減少</p> <p>1日3合以上飲酒 減少</p> <p>喫煙者 県平均以下</p>